第173回山形県都市計画審議会議事録

- 1 日 時 平成27年3月6日(金)14時00分~14時50分
- 2 場 所 山形県自治会館 4階 401会議室
- 3 付議事項 別添のとおり
- 4 出席委員 青柳委員、大園委員、國井委員、高谷委員、三浦委員、守屋 委員、山口委員、豊田(栃沢)委員、縄田(井上)委員、永 松(千葉)委員、杉山(大坂)委員、遠藤委員、小野委員、 小松委員、森田委員、森谷委員

16名

欠席委員 本間委員、守本委員、市川委員、広谷委員、加藤委員、柴田委員 6名

- 5 事務局報告 本審議会が開会要件を満たしていることを報告した。
- 6 議 事

(議 長)

ただいまから第173回山形県都市計画審議会を開会いたします。

本日の審議会は、公開といたします。

本日の議事録署名委員2名を私から御指名申し上げます。國井委員、三 浦委員にお願いいたします。

次に、本日の審議会における表決は、挙手の方法によりたいと思います。 今回、知事より本審議会に付議されました案件は、皆様のお手元に差し 上げております議案書のとおり、1案件でございます。

付議事項について当局の方から説明をお願いいたします。

(中山県土整備部次長)

県土整備部次長の中山でございます。

本日は、委員の皆様方には、御多用のところ御出席いただきまして誠に ありがとうございます。知事が所用で出席できませんので、知事に代わっ て提案させていただきます。

本日の案件は、議第1号「新庄都市計画道路の変更」1案件でございます。

議第1号「新庄都市計画道路の変更」については、新庄市の市街地の中心部を縦貫し、中心市街地と戸沢村方面を結ぶ幹線街路であります「3・4・4号北本町飛田線」の計画幅員及び路線の延長を変更するものです。また、車線数が未決定だった路線について、追加決定するものです。

それぞれの内容と縦覧結果等につきましては、事務局より御説明いたしますので、よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

(議 長)

それでは、議第1号「新庄都市計画道路の変更」を議題に供します。 では、事務局の説明を求めます。

(議案書及び資料により奥山都市計画課長が説明)

(議 長)

ただいま説明のあった案件につきまして、御意見、御質疑はございませんか。

(小野委員)

説明の中にあった、建設予定の大型店舗とは何ですか。また、その入り口はどこになりますか。

(奥山都市計画課長)

ヤマザワ等が予定されています。3・4・4号北本町飛田線と3・5・5号小檜室角沢線からの出入りを予定しています。

(小野委員)

今回の変更の理由は何ですか。

(奥山都市計画課長)

今回の変更路線の北本町飛田線は、新庄市の市街地にあり、公共施設が連たんしている区域です。交通量が多く渋滞が激しいこと、また、歩道が片側にしかないことから変更するものです。

(小野委員)

通学路の区間で、渋滞が激しかったり、歩道が狭かったりするため、変更する際は総合的に判断してもらいたいという住民の方々からの意見があります。

(奥山都市計画課長)

地元の方々の意見を伺いながら、今後も必要な対応をしていきます。

(小松委員)

両側歩道の場合、片側しか除雪を行わないという基準がありますか。当 該路線は市街地ですので、両側歩道に変更になったら、両側を除雪してい ただきたいと考えますが、どのようになりますか。

(菅井道路整備課長)

歩道の除雪に関しては、通学路、市街地、通行量の多さ、また機械除雪が入れる幅かどうか等から定めています。

(奥山都市計画課長)

当該路線は、散水消雪道路になっています。県全体としては、基本的には機械除雪を行っていく方針ですが、当該路線のように、現在散水消雪道路になっているところに関しては、地元住民の方々の意見を伺い、継続を含めて検討していきたいと考えています。

(小松委員)

今回の計画変更の目的をよく勘案していただき、両側の歩道が冬季間も 利用可能になるよう、調整を希望します。

(森谷委員)

路線の幅員が変わる場合、散水消雪道路の中央の線も変わるのでしょうか。

(奥山都市計画課長)

散水消雪道路では、道路の中央に散水施設を入れることになります。 今後具体的には事業の中で、その位置について検討していきます。

(森谷委員)

散水消雪と機械除雪ではどちらのコストが高いのですか。

(菅井道路整備課長)

県の方針として、散水消雪については、維持管理や地下水の低下といった 問題から、新たに散水消雪道路を作る計画はありません。老朽化等の問題も あることから、新設の道路に関しては、機械除雪の方が低コストになると考 えられます。

(小松委員)

状況は分かりましたが、雪国山形として、町の中心部においては、除雪をしなくても良い道路を考えていく必要もあると思います。

(青柳委員)

現状で歩行者はどの程度いますか。

また、除雪をしたうえで、歩行者の安全な通行の確保はいかがですか。

(奥山都市計画課長)

平成24年の交通量調査では、歩行者が50人、自転車が130台です。

新庄市をはじめ最上地域においては、除雪は大きな課題として、しっかりと対応していきます。今回の変更によって、道路幅員が18m、内歩道部が3.5m、車道部が11mとなります。よって歩道と車道の間に一時的に雪を堆積することが可能となりますので、安全な通行が確保できると考えます。

(議 長)

他に御意見はないでしょうか。

それでは他にないようですので、これにより採決いたします。

議第1号に賛成の方は挙手をお願いいたします。

(議 長)

挙手全員でございます。

よって、本案については原案のとおり決定いたしました。

以上をもちまして、知事より本審議会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

知事に対する答申文の作成につきましては、私に御一任くださるようお 願いいたしたいと存じますがいかがでしょうか。

(異議なしの声)

御異議がないようでございますので、そのようにさせていただきたいと思います。

委員の皆様におかれましては、終始慎重な御審議をいただきありがとう ございました。これをもちまして、本日の審議を終了しいたします。

(終了 14時50分)

平成27年3月6日